

職 員 各 位

社会福祉法人 梅 香 会

法 人 本 部 事 務 局

法人職員における年末年始等に係る行動制限の徹底について（通知）

このことについて、千葉県知事より「年末年始の感染拡大防止のための対策の実施について」（令和2年12月17日付）協力要請があり、つきましては、法人職員等の皆様におかれましては、下記により、その対応について徹底するようお願い申し上げます。

記

- **・外出 <人の動きを抑える>感染リスクの高い場所への不要不急の外出は控える！**
- **・年末年始の行事 <年末年始を静かに過ごす！>**
- 出勤時前の検温（首回り等での検温）並びに出勤等の考え方について
 - ・必ず出勤前にも体温の計測（首回り等で計測）・記録を行い、本人及びその家族が少しでも体調不良の場合は自宅待機とする。また、その際は、必ず、上司等に連絡を行うこと。
 - ・「私が休んでしまったらシフト等で周りの職員に迷惑をかけてしまう」などの心配は無用です。先ずは、施設内に持ち込まないことを最優先に考えて下さい。施設長並びに主任・副主任等の役職者については、徹底してその対応をお願いします。
 - ・自宅待機中における行動については、別途、施設長等よりその指示を行いますので、職員の皆様はその指示に従うようお願いします。
- 感染予防の徹底について
 - ・「検温（首回り等での検温）」「手洗い」「うがい」「マスク着用」の徹底
 - *各職員の皆様におかれましては、常日頃から行って頂いている「インフルエンザ予防」に併せて、更に徹底し、「手洗い」・「うがい」・「マスク着用」を行うようお願いいたします。また、出社時においては検温（首回り等での検温）を実施し日々の体温を上回る様子が見受けられる場合は出勤停止とし、別途、施設長等の指示を仰ぐものとする。
 - ・一業務、一手洗いの徹底（流水で必ず洗い流す ※家庭内でも同様に徹底）

- ・日々の業務で移動を行う度にも徹底した手洗(流水で洗い流す ※家庭内でも同様に徹底)
- ・うがいの徹底(出勤時・10:00・12:00・15:00・退勤時)
- ・10:00 13:00 16:00 に全館一斉に10分間換気をする
- ・食事前には必ず利用者様、職員の手指消毒を行う
- ・食事テーブルは必ず食前、食後に消毒し、拭き取りをする
- ・共用のパソコンのキーボードや電話の受話器はこまめに消毒する

○ 感染予防対策等に係る各種動画サイトの視聴について

- ・YouTube 動画 「介護職員のためのそうだったのか！感染対策！」等の動画サイトの視聴

○ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストール実施

○ 職員行動の徹底について

- ・人が集まる場所への出入りの自粛 ・不要不急の外出自粛

*不明な点や不安な点がある場合は、必ず上司に相談し、医務室並びに施設長の指示を仰ぐようにして下さい。職員の皆様におかれましては、日々の業務で大変なところではございますが、私たちは高齢者介護福祉施設で働いているということを再認識して、再度、上記事項等を確認の上、その対応について徹底するようお願い申し上げます。